

保護者各位

福島県立石川高等学校長

冬季休業中における生徒指導について

師走の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お子様の事故防止と問題行動未然防止に万全を期すため、下記事項について指導しますので、内容を御理解いただき御家庭でも御指導くださいますようお願いいたします。

1 問題行動の未然防止について

(1) 不必要な夜間外出や外泊はさせないでください。また、連絡手段や行き先などをお子様と確認するなど、犯罪被害の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

(2) アルバイトに関しては就労の安全や時間帯などを把握しておいてください。

労働基準法（未成年者の深夜業の禁止）

青少年健全育成条例（青少年の「夜10時～翌日5時」時間帯の夜間外出の制限 ⇒ 深夜徘徊）

※ アルバイトは許可制となっております。必ず学校の許可を受けてから行わせてください。

(3) 性被害や性の逸脱行為の未然防止に努めてください。

夕暮れ時や夜間にお子様一人で外出することは大変危険です。近所に出かける際にも十分に注意する、又は複数人で外出するなどの未然防止に努めてください。

2 携帯電話を利用した非行事故の防止について

(1) SNS（Line・Instagram・Facebook・Twitterなど）に関連したトラブルが多発しています。

SNSで知り合った人間関係から犯罪に巻き込まれるケースが後を絶ちません。先日起きた高校生の薬物中毒死は、SNSが関連して起きた事件です。犯罪被害の未然防止の観点から、連絡手段や行き先など十分に確認するようにお願いいたします。

(2) 様々な有料サービスの使いすぎによるトラブルが発生しています。

有料サービスの使用料金が、クレジットカードが無くとも携帯電話通信料と同時に請求されることから、未成年の有料サービスの使いすぎが多く見られます。アクセス制限や使用料金の上限の設定等の対策をとってください。

(3) ウイルス対策ソフトの導入・フィルタリングの設定を

悪質なサイトへ誘導し、金銭被害に遭うケースやコンピュータウイルスの感染による個人情報の流出などによる被害を未然に防ぐために、ウイルス対策ソフトの導入・フィルタリングの設定を必ず行ってください。

(4) 携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等が原因で生活習慣が乱れています。

深夜遅くまでオンラインゲームで遊んでいたりと、夜通し友人と通話状態につながっていたり、また「Line」や「YouTube」などを見ていたり睡眠時間が確保されていない人がいます。自室や寝床にスマートフォンを持ち込まないなど使用場所、時間等などについて家庭内ルールを設定するなどの御指導をお願い致します。

3 交通事故防止について

(1) 「4+1ない運動」の趣旨を十分理解させてください。

- ・ こどもは「免許を持たない。車を持たない。運転しない。家族以外の車に乗せてもらわない。」
- ・ 保護者は「こどもの要求に負けない。」

(2) 高校生の自転車による事故が多発しています。

福島県自転車利用安全利用五則及び自転車運転者講習に関して定められている危険行為について十分理解させてください。県南地区で違反切符を切られている高校生が増えています。御家庭での交通安全教育について御協力願います。

4 その他

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてください。もし、**PCR検査を受診する場合は、必ず本校まで御連絡をお願いいたします。**また、インフルエンザが流行する時期です。健康管理には十分注意してください。

(2) 事件や事故が発生した場合は速やかに本校まで御連絡ください。

県立石川高等学校	電話番号：0247-26-1656（年末年始休業：12/29～1/3）
石川警察署	電話番号：0247-26-2191

